

北海道税理士会 会員各位
北海道税理士政治連盟 会員各位

北海道税理士政治連盟
会長 名越隆雄

税政連だより速報

推薦審査会及び全道地区会長会を開催



4月27日(火)、北海道税理士会館において18名が出席のもと推薦審査会及び全道地区会長会を開催した。

推薦審査会では、10月には任期満了となる第49回衆議院議員総選挙における本連盟の推薦候補者を決定すべく、全道12地区会から申し出のあった推薦候補者について、各地区会長より選考経過・選任理由等の報告がされ、本連盟の推薦審査規定に基づき其々の候補者を審査した結果、裏面に掲載の通り10名が本連盟の推薦候補者と決定した。

また、6月に開催される日税政正副会長会での第二次推薦審査においても、10名全てを日税政推薦候補への依頼することも決定された。今後は各地区会と連携し、税理士会の要望を実現するため推薦議員を国会に送るべく選挙運動を展開していくこととなる。

推薦審査会終了後、同構成員による第3回全道地区会長会を開催、定期大会の開催方法について、組織率向上策、地区会との意見交換、本連盟の活動報告等が行われ会議は終了した。

衆議院議員候補の推薦基準 抜粋

第8条 被推薦者は、当選の可能性があり、かつ、税理士制度の発展と税理士の社会的地位の向上に理解を示し、納税者のための租税制度の発展に寄与すると思われる次の各号に該当するものであること。

- (1) 北海道税理士会会員で、北海道税理士会及び本連盟の諸活動に積極的に協力し、真に税理士たる使命と信念に立脚した者。
- (2) 北海道税理士会及び本連盟の施策を理解し、尽力してくれた候補者及び今後これらの施策に協力が得られると見込まれる者。

第9条 衆議院議員候補の推薦は、小選挙区にあつては、各地区会の候補者（立候補予定者を含む。以下候補者という）の中から、原則として1区1名を推薦して推薦審査会に推薦するものとし、一選挙区で複数の推薦が推薦審査会に提出されたときは、推薦を行わない場合がある。

第10条 小選挙区と比例区への重複立候補者については、原則小選挙区のみを推薦とする。

第11条 被推薦者が、比例代表選挙のみを立候補で、推薦審査会に推薦依頼があつた場合、8条の規程に該当する場合は推薦することが出来る。

(注) 本連盟は、小選挙区比例代表並立制のもとで行われる衆議院議員選挙に対する推薦基準であつて、新たな改正が行われた場合は、必要に応じて見直しを行う。

第12条 推薦状は本連盟会長と地区会会長の連名とする。

税政連に加入されていない税理士の皆様には、税政連の役割・趣旨をご理解頂き、是非この機会にご加入をお願い申し上げます。なお、この税政連だよりは「北海道税理士政治連盟」の活動状況を道内全税理士の皆様に知っていただきたく、特に北海道税理士会にお願ひし、応分の負担をしたうえで、同封させていただきましたことをご了承いただきたいと存じます。

北海道税理士政治連盟 推薦候補者

令和3年4月27日推薦審査会決定

地区会 (選挙区)	推薦候補者	当選回数	政党	年齢 R3.1.1現在	議員連盟
第3地区会 (第3区)	 高木 宏壽	元(2)	自由民主党	60	
第4地区会 (第4区)	 中村 裕之	現(3)	自由民主党	59	加入
第5地区会 (第5区)	 和田 義明	現(2)	自由民主党	49	加入
第6地区会 (第6区)	 東 国幹	新 道議会議員5期	自由民主党	52	
第7地区会 (第7区)	 伊東 良孝	現(4)	自由民主党	72	加入
第8地区会 (第8区)	 逢坂 誠二	現(4)	立憲民主党	61	加入(副会長)
第9地区会 (第9区)	 堀井 学	現(3)	自由民主党	48	加入
第10地区会 (第10区)	 稲津 久	現(4)	公明党	62	加入(副会長)
第11地区会 (第11区)	 中川 郁子	元(2)	自由民主党	62	
第12地区会 (第12区)	 武部 新	現(3)	自由民主党	50	加入